

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

190

食品の安全推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	1	衛生管理等の促進と監視の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	食品衛生費		
	大事業	食品衛生事業		
	中事業	食品の安全推進事業		

事業種別	継続	関連個別計画	食品衛生監視指導計画		
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	生活保健課	金澤 祐子	488-5111
事業実施の根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法 等	関連課	衛生研究所		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。		食品の安全性を確保するため、和歌山市食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設等への監視・指導、食品の取去検査を実施する。また、市民や食品取扱者に対する食品衛生講習会の開催やパンフレット、ホームページ等を通じて情報提供を行う。			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	食品の取去検体数：937検体 (不良・不適数：94件) 食品関係営業施設への立入検査：2,808件 食品衛生講習会：48回、1,464人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去検体数：790検体 (不良・不適数：72件) 食品関係営業施設への立入検査：2,720件 食品衛生講習会：47回、1,759人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去検体数：575検体 (不良・不適数：47件) 食品関係営業施設への立入検査：1,956件 食品衛生講習会：28回、697人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査、食品衛生講習会の開催	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査、食品衛生講習会の開催	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査、食品衛生講習会の開催

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	4,771	4,726	5,858	5,368	5,441	4,826	5,434	0	5,434	0
伸び率(%)	△13.1%	2.5%	22.8%	13.6%	△7.1%	△10.1%	△0.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	29,571	34,926	37,129	38,096	34,237	38,059	33,600	0	33,600
	正規職員以外	4,640	2,989	1,539	1,539	5,019	4,819	4,819	0	4,819
	小計	34,211	37,915	38,668	39,635	39,256	42,878	38,419	0	38,419
国庫支出金	0	0	0	0	0	639	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	1,000	700	0	0	0	0	0	0
その他	22,414	17,688	23,685	19,261	23,618	23,508	20,847	0	20,847	0
一般財源(税等)	△17,643	△12,962	△18,827	△14,593	△18,177	△19,321	△15,413	0	△15,413	0
所要人数(人)	正規職員	3.70	4.37	4.61	4.73	4.30	4.78	4.22	0.00	4.22
	正規職員以外	1.87	1.90	0.95	0.95	1.00	0.96	0.96	0.00	0.96
主な予算内訳	機械等借上料(2,461千円)、消耗品費(1,077千円)									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
食品の取去等検体数		検体	目標値	1500	1500	1500	1500	1500
			実績値	937	790	575		
			達成度(%)	62.5%	52.7%	38.3%	%	%
家庭用品の試買検体数		検体	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	10	10		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
食品の取去検査等の不適・不良率		%	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	10.0	9.1	8.2		
			達成度(%)	80.0%	87.9%	97.5%	%	%
有害物質を含有する家庭用品に関する基準の違反率		%	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>市民の食品の安全性に対する関心が高まっているため、事業者の自主的な衛生管理を促進するとともに、引き続き食品関係施設への監視・指導等を実施していく。</p> <p>改正食品衛生法が令和3年6月から施行され、HACCPに沿った衛生管理や食品衛生責任者の定期的な実務講習会への参加が義務化されるとともに、営業届出制度が創設された。これらの制度の普及啓発、事業者への導入支援等、より一層の取組みが求められている。</p>
見直し・改善内容	<p>毎年度、食品衛生監視指導計画を作成しているが、今後も、施設の規模、業種、季節等に応じ、重点的な監視・指導事項について検討を行っていく。</p> <p>また、HACCPに沿った衛生管理の義務化に伴い、窓口等での説明、指導、立入調査時の監視指導時間の増大が見込まれることから、人員の確保、職員の資質向上に取り組む。</p> <p>特に、HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認・指導は、早急に取り組む必要がある。また、実務者講習会への参加も積極的に参加いただけるよう取り組む。また、新制度での届出事業者に対して届出を促していく。</p>